

聖籠町告示第61号

聖籠町行財政改革有識者会議設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成30年8月2日

聖籠町長 渡邊 廣吉

聖籠町行財政改革有識者会議設置要綱の一部を改正する告示

聖籠町行財政改革有識者会議設置要綱（平成30年聖籠町告示第39号）の一部を次のように改める。

第2条第1項中「10人」を「13人」に改める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。